

たいじょうほうしん

带状疱疹ワクチンは 定期接種と任意接種の2種類あります

対象者

令和8年度に下記の年齢を迎え、接種日に町内に住民登録がある

- ・ 65・70・75・80・85・90・95・100歳の方
- ・ 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

医療機関

協力医療機関（個別通知もしくはホームページでご確認ください。）

役場での申請は不要です。4月中に町から予診票が届きますので、協力医療機関に予約をしてください。届いた予診票を使用して医療機関の設定した接種費用から、助成額を差し引いた金額を医療機関へ支払ってください。

予防接種費用を一部助成します

生ワクチン

助成
金額

4,000円/1回
(1回まで)

不活化ワクチン

助成
金額

10,000円/1回
(2回まで)

過去に带状疱疹ワクチンを接種した方は対象外です。

助成制度を利用できるのは、生涯に1度限りです。

引き続き定期予防接種対象者以外の 満50歳以上の方の「任意予防接種」も行っています。

任意予防接種は、役場での申請が必要です。

医療機関へ予約を行ってください。

医療機関にある予診票を使用し、接種後、全額自己負担で支払ってください。役場への申請後、助成額が口座へ振り込まれます。

申請に必要なもの

- ・ 領収書
- ・ ワクチンの種類がわかるもの（診療明細書、予診票など）
- ・ 接種した本人名義の通帳
- ・ 印鑑

医療機関

带状疱疹予防接種を実施している医療機関

带状疱疹とは

带状疱疹は、多くの方が子どものときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で発症します。

水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏しており、加齢などで免疫力が低下しやすい50歳からはとくに発症しやすくなります。予防のためにワクチンを接種するほか、日頃から体調管理に心がけましょう。

お問い合わせ先 肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564

協力医療機関等の詳細については、ホームページを御覧ください▶▶▶

